

税のこよみ

- 2月
 - ・12月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告（3月2日まで）
- 3月
 - ・20年分所得税・贈与税の確定申告
 - (1)申告期限…3月16日まで
 - (2)納期限…3月16日まで
 - ・20年分消費税の確定申告
 - (1)申告期限…3月31日まで
 - (2)納期限…3月31日まで
 - ・個人の青色申告の承認申請…3月16日まで
 - ・1月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告（3月31日まで）
- 4月
 - ・2月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告（4月30日まで）



納税協会指針
 納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と
納税道義の高揚を図り
企業および地域社会の発展に
貢献します

枚方市大垣内町2丁目9-3
 TEL (843) 6321
 FAX (843) 6242
 発行所
 社団法人 枚方納税協会
 枚方納税貯蓄組合連合会
 編集発行 広報委員会

http://www.nk-net.co.jp/hirakata/
 E-mail:hirakata@nk-net.co.jp

「確定申告期を迎えるに当たり」



枚方税務署長 溝口 隆夫

納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方には、平素から納税道義の高揚にご尽力をいただくとともに、税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。税務行政を取り巻く環境は、大きく変化しています。高齢化の進展など我が国社会の変化や経済のグローバル化に伴い申告者数が大幅に増加する中、税務行政は一層複雑・困難なものになっていきます。

こうした中で、税務行政の運営に当たって「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」を果たすべく、与えられた人的資源・物的資源を最大限に有効活用し、e-Tax（国税電子申告・納税システム）など、IT（情報通信技術）の活用とともに、内部事務の一元化・電話相談の集中化といった取組を進めることにより、納税者の皆様の利便性の向上と行政運営の一層の簡素化・効率化を両立させることと、悪質な納税者には毅然と対応すること、国民の皆様への負担に配慮していくことが重要であると考えています。このような基本的取組姿勢のもと、本年も、いよいよ、所得税・消費税の確定申告の時期を迎えることとなります。この時期は、国民の皆様への税に関する関心は、最も高まる非常に大事な時期と考えています。

付申告者数は、1,200万人を超え、確定申告の半数以上を占めています。このような所得税の申告者数の増加多様化に適切に対応していくために、平成20年分確定申告におきましても、できるだけ納税者の皆様ご自身が申告書を作成していただくという「自書申告」を一層推進していく必要があります。

そのためのツールとしてITを活用したe-Taxの利用促進や、適切な指導体制の構築といった、納税者利便向上に積極的に取り組んでいます。具体的に枚方税務署における確定申告への対応ですが、納税者ご自身による申告書作成が容易になるような環境整備の一環として、①署内申告会場のハイカウンター化、②100台を超える申告書作成用パソコンの設置を行うことと併せ、職員が適切な指導を行うこととしており、ITの活用などによる効率性と正確性の向上を目指すこととしております。

特にe-Taxにおきましては、国税庁ホームページで提供している「確定申告書等作成コーナー」から直接e-Taxで送信でき、確定申告期においては24時間受付を行っており、ご自宅等でご都合の良い時間に作成・送信することにより、申告手続きが完了するというメリットのほかに、e-Taxで申告をした場合には、①医療費の領収書や源泉徴収票等は、書類の記載内容を入力して送信することにより、その提出又は提示を省略（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがありません）

す）、②平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除（平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません）、③還付申告が、紙で申告するより早期に処理（3週間程度に短縮）といったメリットもあります。

また、電子納税も併せてご利用いただくと、納税もご自宅等でご都合の良い時間に完了でき、利便性に優れています。納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、e-Taxの利用促進に向けて、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、地方税当局や税理士会、その他関係民間団体の協力を得ながら、納税者の利便性と効率性を重視した「地区申告相談会場」を各地に設置しております。納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、「地区申告相談会場」の運営など、税務行政の円滑な執行に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄・ご健勝を心より祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



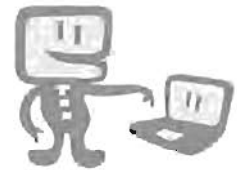
e-Tax をご利用ください!



ご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。
また、確定申告書の作成から電子申告まで、簡単・便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用が便利です。(http://www.nta.go.jp)。

市町村の
窓口及び
家電量販
店等で

国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で



①準備

電子証明書とICカードリーダライタを準備します(手数料や費用がかかります)。

②利用者 識別番号取得

開始届出書を送信し、利用者識別番号を取得します。

③初期登録

電子証明書等を登録します。

④作成・ 送信

申告データを作成し、電子署名して送信します。

⑤確認

受付結果を確認します。

最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)。

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

イータックス

検索

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

枚方税務署からのお知らせ

枚方税務署 072-844-9521(代)

○ 申告会場のご案内

所得税の確定申告書をご自分で作成できるように、次の日程で申告会場を設けておりますのでご利用ください。申告会場では、譲渡所得・贈与税の申告相談は行っておりませんので、税務署をご利用いただきますようお願いいたします。

還付申告専用会場のご案内 (午前10時～12時、午後1時～午後4時)

還付申告書を提出される方を対象に、次の日程で還付申告専用会場を設けておりますので、ご利用ください。

会 場 名	平成21年2月 (○印が開催日です)												
	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金
メセナひらかた 6階 枚方市新町2-1-5 会 議 室	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○
寝屋川市立市民会館 2階 寝屋川市秦町4-1-1 第1会議室	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○
交野市役所別館 3階 交野市私部1-1-1 中 会 議 室	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○

確定申告会場のご案内 (午前10時～12時、午後1時～午後4時)

還付申告書を提出される方及び一般の確定申告書を提出される方を対象に、次の日程で確定申告会場を設けておりますので、ご利用ください。

会 場 名	平成21年2月 (○印が開催日です)											
	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金
枚方市民会館 1階 枚方市岡東町8-3-3 第1・2集会室	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
寝屋川市立市民会館 2階 寝屋川市秦町4-1-1 第1会議室	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
交野市役所別館 3階 交野市私部1-1-1 中 会 議 室	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

○ 各会場には、専用駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

確定申告書作成コーナーのご案内

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

確定申告書の作成は、ぜひご自宅のパソコンで！

当コーナーで作成した申告書等は、お手持ちプリンターで印刷（モノクロ印刷可）し、そのまま郵送等で提出できます。さらに、ご自宅からインターネットを通して申告・納税などが行える「e-Tax」のサービスも提供しています。



申告書の提出はe-Tax、郵送が便利です

消費税の申告が必要な方は ～ 消費税の申告の準備はできていますか? ～

平成18年度の課税売上高が
1,000万円を超える場合

平成19年度の課税売上高が
1,000万円を超える場合

平成20年度の課税売上高が
1,000万円を超える場合

課税事業者に
該当します

平成20年分の消費税の確定申告が必要です。

平成21年分の消費税の確定申告が必要です。

平成22年分の消費税の確定申告が必要です。

- * 新たに課税事業者となる場合は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を納税地の所轄税務署長に提出して下さい。
- * 課税事業者になると、帳簿を備え付けて、課税仕入れ等の内容を正確に記帳し、その帳簿と請求書等を7年間保存しなければなりません。
- * 消費税の申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

平成20年分消費税及び地方消費税確定申告分の納期限は、3月31日（火）です。
平成20年分消費税及び地方消費税確定申告分の口座振替日は、4月27日（月）です。

株式譲渡を申告される方へ ～ 問い合わせの多い事例 ～

問 私は、源泉徴収選択口座を二つ有していますが、一方は申告し、もう一方は申告しないということが出来ますか。

答 源泉徴収選択口座を申告するかしないかは、口座ごとに選択することが可能です。
従って、ご質問のとおり一方は申告し、もう一方は申告しないということが出来ます。

問 私は、未公開分の株式を譲渡し、申告が必要ですが、税率はどうなりますか。

答 未公開分の株式譲渡については、一般の税率（所得税15%、住民税5%）が適用されます。
なお、軽減税率（所得税7%、住民税3%）の適用があるのは、上場株式等を証券会社等への売委託により行う譲渡など、一定の譲渡に限られます。
(上場株式の相対取引については、軽減税率は適用されません。)

問 私は、サラリーマン（給与所得）で、平成20年に株式を譲渡しましたが、損失が発生しました。給与所得と損益通算してもよろしいでしょうか。

答 株式等に係る譲渡所得等の損失は、他の所得との損益通算をすることはできません。
従って、ご質問の場合、給与所得と損益通算はできません。

◎ 申告と納税は期限内に!!



便利で安全・確実な振替納税を御利用ください。

振替納税のお申込みは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名、金融機関名等ご記入いただき、金融機関届出印を押印の上、金融機関または枚方税務署へ、納付期限までにお出しいただくだけです。

申告所得税、消費税及び地方消費税の申告と納付の期限及び振替納付日（口座引落日）は、次のとおりです。

	申告と納付の期限		口座振替利用者の引落日
申告所得税	3月16日(月)▶	4月22日(水)
消費税及び地方消費税	3月31日(火)▶	4月27日(月)

◎ 消費税及び地方消費税は、預り金的性格を有する税です。納税資金の備蓄で期限内納付を!!

◎ 還付金の受取は便利な預貯金口座振込みで!!

「還付される税金の受取場所」欄に、申告者本人名義の口座（屋号がはいった口座や他人名義の口座は振込不可）の金融機関名・支店名・預貯金の種類・口座番号をご記入ください。

(例1) 銀行等の口座への振込みを希望する場合

口座番号欄には、口座番号のみを左詰めで書いてください。

口座番号（7けた以内）

該当する預金種類（総合口座の場合には「普通」）に○印を付けてください。

(例2) 郵便貯金の口座への振込みを希望する場合

記号部分（5けた） 番号部分（2～8けた）

記号部分（5けた） 番号部分（2～8けた）

通常貯金の記号番号を左詰めで書いてください。記号と番号の間に「-」（ハイフン）を必ず記入してください。

(注) 還付金の支払いは、申告書を提出されてから1年半程度かかります。

◎ 納税証明の請求についてのお願い

確定申告時期は、大変混雑しておりますので、2月中に申請をされることをお勧めします。

また、確定申告期間中に平成20年分の納税証明書が必要な方は、確定申告書を提出する前に、①確定申告書（提出用）、②領収証書、③印鑑、④収入印紙または現金（1年度一通につき400円）、⑤ご本人が確認できる運転免許証等をご持参の上、ご請求ください。

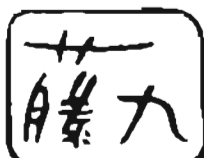
(注) 代理人の場合は、委任状（委任状には申告書に押した印鑑の押印が必要）・代理人の印鑑・代理人本人を確認できる運転免許証等が必要です。

詳しくは、枚方税務署管理部門まで、お問い合わせください。☎ 072(844)9521



トップインタビュー

体力が続く限り、生涯現役！
チャレンジャーな81歳



TOKUSUSHI

トークずし
「藤九寿司」

代表 小野 友明氏



所在地 枚方市養父丘1丁目2-60
ホームページ <http://type.atline.jp/susi-talk/>

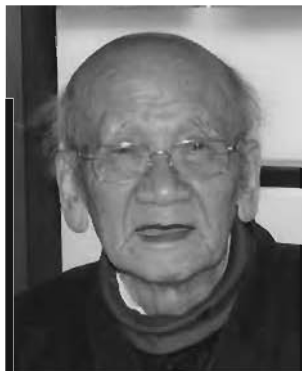
☆お店について

1955年5月26日牧野市場内で開店し、10年後の1965年3月19日に現在地で屋号を魚徳「藤九寿司」に変えて、寿司と仕出しの専門店として現在まで営業しております。

お客様の「美味しかったよ」と言って貰うのが喜びで、親子二代に渡り、「一人でも多くの人に料理を食べて貰って喜んでもらいたい」その思いだけで毎日働いています。

店の歴史を振り返ると仕出し店から始め、その後時代の流れと共に「テイクアウトコーナー」を設置したり、「いけす」を店内に置いたり、柔軟に、時代の流れをキャッチし、いち早く店の形態を変化させてきました。そうした姿勢は今も変わらず、「職人たるは体力の続く限り、生涯現役」をモットーに、62歳からパソコンにも挑戦しました。

古い話ですが、お店の会計が手作業の頃に、青色申告の優良表敬を受けたことがあり、その後に、税務調査を受けいくつかの問題点が指摘されました。当時、がんこものの私は納得できなかったのですが、それを一つのきっかけとして、きっちりとした会計処理をするため、パソコン会計を採用したのです。それが、62歳の私の、パソコンとの出会いです。



プロフィール

昭和2年11月生まれの81歳、O型。趣味は俳句、古寺巡り、読書。信条は「人を思いやる心」。座右の銘は「君子和して同ぜず小人同じて和せず」。目標の人物像は本当の日本人になること。一番大切なものは家族。家族は夫人と娘夫婦。

寿司屋がパソコン会計をするということは、当時としては珍しく、税務署の調査官も関心をもたれ、話を聞きに来られました。教室へも通わず、解説書と格闘し、独学で習得、現在では会計処理、POP製作、顧客管理、ダイレクトメール作成もこなせるようになりました。また、ホームページを開設してからは、新たなお客様も増え、今ではお店にとってパソコンはなくてはならないものになっています。

☆税について

国民の義務として納税を考えており、「売上を上げて社会が少しでも良くなるために税金を」と思っていますが、現在、低迷した世の中になり残念な思いがあります。「無駄遣いの無い政治を」望んでいます。

☆納税協会について

日々の協力により、納税協会の発展を望んでいます、微力な自分に申し訳なく思っております。

☆三十石船について

他の団体の会報より親しみがあります。今後が楽しみです。

●インタビューの感想

小野さんのマルチぶりは他に写真、俳句、読書、鬼瓦収集とお聞きし、驚くばかりでした。特に写真には俳句を添えた「写俳」として保存するという徹底ぶり。浮かんだ時に書きとめておかれた俳句ノートも拝見させていただきましたが、写真での風景が見えそうなきれいな俳句やユーモア溢れる俳句が残されてありました。

小野さんのバイタリティーには脱帽です。これから先も「生涯現役」で、挑戦し続けていかれる姿勢を、若い私達も見習っていききたいという気持ちになったインタビューでした。小野さんの藤九（トーク）寿司ならぬ、お話し（トーク）も非常に味がありました。

枚方納税協会のホームページが開設されました。
是非ご覧下さい。➡

<http://www.nk-net.co.jp/hirakata/>

地域の祭り

のふとん太鼓の土呂台に文政10年1827年の文字が読み取れる歴史ある部品があります。

以来永らく中断していたふとん太鼓の巡行が昭和50年から再び復活しました。

現在、ふとん太鼓を巡行しているのは、岡本町、岡東町、新町、三矢町の4町ですが、昔は10以上の町でふとん太鼓を保有し、最大10基の太鼓が巡行したといわれております。

枚方まつりや、枚方フェスティバルの催しを通じ、枚方の伝統文化であるふとん太鼓を多くの人に知っていただき、継承できれば、各町に眠っている太鼓が甦り、今以上に熱く、激しい祭りが出来ることと思います。

(枚方宿とふとん太鼓の歴史より)

枚方宿『ふとん太鼓』の歴史

広報委員 榑野村呼文堂

野村 宣孝

ふとん太鼓の誕生は、安土桃山時代(天正元年1573年)に豊臣秀吉(当時は木下藤吉郎)が近江(滋賀県)の長浜にはじめてお城を造ったことによって、城下の町民が、お祝いのため、当時は高価で貴重な蒲団というものを重ね、また、多くのかざりつけをつけた御輿を作り、城下を練り歩き祝ったものと思われま

す。枚方宿では、豊臣秀吉が、文禄3年1594年淀川に文禄堤を築堤し、文禄4年1595年に今の意賀美神社に御茶屋御殿を築造しており、早ければ、その頃から枚方宿ではふとん太鼓の巡行があったかもしれません。また、巡行日が他の地域(7月、8月、9月)と異なり10月15日なのは、村の神社に五穀豊穡を祈り、農民や枚方宿の商人が一体となり心意気を競ったものと思われま

す。慶長5年1600年関が原の戦いが終わり、江戸時代に入り幕府より枚方宿が設置(1601年)、参勤交代の紀州侯が枚方宿を通行し、(1695年)最も枚方宿が繁栄した頃である。

ふとん太鼓が初めて文献に残っているのは、文化10年1823年岡村と岡新町村で巡行順序の争いが無いよう長老に相談するよう取り決めた文書があります。新町

ふとん太鼓の唄

べんけい おすま くに でら
 弁慶は 東のお国の その寺で
ヨイシヨ

なな どうく せな お こじょう おはし なが
 七つ道具を背に負い 五条の大橋のまん中で
ヨイシヨ

エーラ エーラ エラサッサ

ぼたん からし し たけ とら とら お はし わとうない
 牡丹に唐獅子 竹に虎 虎追うて走るは和藤内
ヨイシヨ

わとない かた ちえ か ちえ な かやませい かんじ
 和藤内お方に知恵貸そか 知恵の中山清閑寺
ヨイシヨ

せい かんじ しよ ぼう ぼう たこく
 清願寺のお尚さん坊さんで 坊さん蛸食うてへどついで
ヨイシヨ

そ て しゃ か かお しゃ か と で
 その手でお釈迦の顔なでた お釈迦もあきれて飛んで出た
ヨイシヨ

エーラ エーラ エラサッサ



いつ頃から歌いつがれてきたのか、まただれがつくったのかははっきりしないが、徳川中期から流行した尻取り唄の流れを汲むものでそのころから唄い継がれてきたものと推測されます。

そして、この唄が年々再々お祭りが来るごとに青年会OBが5,6才から10才ぐらいの子どもたちに太鼓の打ち方と唄い方を共に教え継がれてきております。

府税事務所からのお知らせ

(個人事業税のあらまし)

○ 納める人

府内に事務所・事業所を設けて、法律で定める第一種事業（37業種）、第二種事業（3業種）、第三種事業（30業種）を営んでいる個人です。

○ 納める額

$$\text{前年の所得金額} - \text{事業主控除額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 事業主控除額 290 万円

ただし、事業を行った期間が1年に満たない場合は、月割額となります。

- 税率 第一種事業……… 5 %
第二種事業……… 4 %
第三種事業……… 5 %

ただし、第三種事業のうちあん摩・マッサージ業等は3%となります。

(注) ・所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。
・所得税の青色申告特別控除額は、個人事業税では適用がありません。

○ 納める方法

大阪府から8月に一括して送付される納税通知書（納付書）により、8月と11月に納めます。

★ 納税は便利で安心な『預金口座振替』をご利用ください。

○ お問い合わせ先

大阪府北河内府税事務所 事業税第二課 TEL 072-844-1331

新入会員のご紹介 (法人) (平成20年10月~12月)

地区	会社名	所在地
枚2	(株)アステリスク	枚方市東香里南町
寝4	司法書士法人 北大阪事務所	寝屋川市八坂町
寝4	(株)新栄フィルム工業	寝屋川市池田北町
枚2	(株)プライナル (大阪ドライバースアカデミー)	枚方市印田町
管外	みやこ総研(株)	高槻市高槻町
枚1	(株)ルーツ	枚方市岡本町

新入会員のご紹介 (個人) (平成20年10月~12月)

地区	氏名	所在地
税理士	金井 政 春	枚方市岡山手町
寝7	駒 口 隆 司	寝屋川市御幸東町
本部	小 崎 博 藏	枚方市津田元町
本部	齋 藤 又 三	枚方市楠葉中町
税理士	出 口 辰 巳	寝屋川市木元元宮
本部	中 島 正 則	交野市妙見坂
本部	中 西 梨 恵	枚方市香里園山之手町

地区	氏名	所在地
本部	西 川 好 和	枚方市釈尊寺町
本部	西 村 智 子	枚方市堂山
本部	花 村 茂	枚方市春日元町
本部	檜 垣 純 一	枚方市茄子作北町
本部	松 本 実 廣	枚方市茄子作
本部	松 村 和久男	枚方市渚南町
本部	三 橋 有 希	枚方市宮之下町
本部	山 中 成 介	枚方市招提中町

俳句

- 一、餅花の下に扇雀語りけり
- 一、勅題の菓子に人目や買初めす
- 一、餅花やロビーに積まれこも被り
- 一、席入りの銅羅に案内初茶の湯
- 一、三つ指の亭主か御慶のべにけり

枚方納税貯蓄組合連合会
会長 市川 奈保美

月	日	行 事 予 定	場 所
2	5	決算期(1・2月)別説明会	納税協会
3	6	新設法人説明会	納税協会
3	18	正副会長会	納税協会
4	27	理事会 法人部会全体会議	ひらかた仙亭
4	6	簿記教室①	納税協会
8	8	簿記教室②	納税協会
10	10	簿記教室③	納税協会
10	13	簿記教室④	納税協会
10	15	簿記教室⑤ 広報委員会	納税協会
15	16	決算期(3・4月)別説明会	枚方市民会館
15	17	簿記教室⑥	納税協会
16	20	正副会長会	納税協会
17	22	パソコン会計教室①	納税協会
17	23	パソコン会計教室②	納税協会
27	27	優法役員会 常任理事会	納税協会
28	28	青促部会役員会	納税協会
5	12	青促部会全体会議	納税協会
5	12	広報委員会	納税協会
5	14	法青会ゴルフコンペ	枚方カントリー
5	22	理事会 評議員会	ひらかた仙亭
5	28	優法会総会	ひらかた仙亭

新年恒例の租税教室開催

納貯組合女性部



小正月を過ぎた1月16日(金)の午後、納税協会4階会議室において女性部皆さんの租税教室が開催されました。

枚方納税貯蓄組合連合会市川会長と枚方税務署溝口署長の挨拶に始まり、そのあと、石角副署長を講師に迎え、パンフレット「暮らしの税情報」を利用した身近な税のお話や、租税教室用の1000万円の札束?なども出現するなど、終始楽しい話術でわかりやすく講話していただきました。また、時間の合間に手作りの「税金クロスワードクイズ」にもチャレンジしていただくなど、女性部の皆様にとって、大変勉強になる租税教室となりました。



部会の活動だより(法人部会枚方第6地区研修会)

(津田、春日野、春日、野村、大峰)

テーマ「賃貸用マンション投資と税務」

講師：枚方税務署法人課税第1部門 岡島統括官

平成20年11月27日(木)、(株)ヨミハン大津において法人部会枚方第6地区研修会を開催しました。



岡島統括官より「賃貸マンション投資と税務」と題して、その現状や税務における留意点などについてのご講話で、事例をあげての講話に皆さん興味深く聞き入っておられました。



研修会後の意見交換会では地元の会員の方々との税務に関する情報交換が行われるなど、地域交流の場として、有意義な時間となりました。

今年の申告はイータックスで!!

納税協会では税理士支部との協議による指導担当税理士先生からの「e-Tax」による申告をおすすめしています。

個人会員のための地区申告相談会場

※ 業種支部等は除く

地区名	開催日	場所
(枚方)		
旧枚方	2月13日	枚方納税協会
川越	個別相談	枚方納税協会
川越別	個別相談	税理士事務所
香里団地	2月22日・3月7日	南部生涯学習市民センター
蹠蹠	2月24・25日	蹠蹠生涯学習市民センター
山田	2月16・17日	東須山集会所
殿一	2月22日・3月1日	渚の院会館
殿二	2月13日	牧野生涯学習市民センター
楠業	2月19日	楠業生涯学習市民センター
	2月23日	町楠業集会所
津田	2月17日	津田会館
(交野)		
倉治	3月2・3・4日	地区長宅
郡津	2月15・22日	交野文化教室
私部	2月12・13・14日	私部会館隣りふれあい館
星田・磐船	2月25日・3月4日	交野市星田出張所

地区名	開催日	場所
(寝屋川)		
寝屋川一	2月12・13・16・17日	税理士事務所
寝屋川二	2月9・10日	関西アーバン銀行香里支店
寝屋川三	2月18・25日	寝屋川市民会館
寝屋川四	2月19・26日	春日町公民館
寝屋川五	2月21日・3月7日	寝屋川産業振興センター
寝屋川六	2月7・14日	萱島自治会館
寝屋川七	2月14日	上神田公民館
寝屋川八	2月21日・3月7日	寝屋川産業振興センター
寝屋川九	2月21日・3月7日	寝屋川産業振興センター
寝屋川十	2月21日・3月7日	寝屋川産業振興センター
寝屋川十一	2月19・26日	春日町公民館
寝屋川十二	2月9日・3月9日	堀溝公民館
萱島	2月4・18日	萱島自治会館

※ ご自分で「e-Tax」を利用して申告をする場合には「ICカードリーダーライター」が必要です。納税協会では「ICカードリーダーライター」を斡旋販売しております。

「簿記教室」のご案内

個人事業者の方々のために簿記教室を開講します。
この教室は、初めて簿記を学ぶ方を対象にしています。簿記の基礎知識と複式簿記の記帳に至るまでの技術を習得していただきます。
経営の充実や青色申告特別控除(65万円)適用のために受講をお勧めします。

1. 日時及び場所

※6回受講で1サイクルです。

日 時	場 所
4月6日(月)、8日(水)、10日(金) 13日(月)、15日(水)、17日(金)	午後2時～4時 枚方納税協会 4階会議室

2. 講 師 近畿税理士会枚方支部所属税理士

3. 受 講 料 納税協会会員 (会員の家族を含む)
無 料(1名のみ)

非 会 員 6,000円

4. 定 員 30名

5. その他 受講には、各自筆記用具及び計算機をご持参ください。
初受講の方を優先致します。

「パソコン会計教室」のご案内

納税協会推奨ソフト「みんなの青色申告10」を納税協会で購入された方、又は、今後購入される方を対象に、簿記の初歩からパソコンによる記帳と決算書類の作成までを2日間1サイクルで習得して頂きます。

※ 法人・個人両対応の「会計王10」と使い方、入力方法がほぼ同じですので、法人の会員にもお勧めです。

日 時	場 所	講 師
4月22日(水) 10:00～16:30 23日(木) (12:30～13:30昼食休憩)	枚方納税協会 4階会議室	ソリマチ公認講師

受講条件 マウス・日本語入力等パソコン基本操作ができる方に限らせていただきます

受 講 料 会 員 テキスト代のみ3,000円
非会員 受講料6,000円+テキスト代3,000円

※受講料は当日協会にていただきます。なお、昼食は各自でご用意ください。

定 員 14名(先着順、定員になり次第締め切ります。初受講の方を優先致します)

その他 受講には、各自筆記用具をお持ちください

参加申込み 上記、簿記教室・パソコン会計教室の申込みは、同封のチラシにご記入の上、枚方納税協会へFAXでお願ひします。FAX 843-6242



委員会指針

三十石船は、納税協会会員と税金を結ぶ架け橋です。広報委員会は、今、こんな広報紙をめざしています。

みんなに役立つ広報紙
楽しく、読める広報紙
心待ちにされる広報紙
地域に密着した広報紙
会員の声が届く広報紙

そして、私たちは、納税者と情報の共有を考えます。

☆第三十四回「企業経営税務研修ツアー」の参加者募集用チラシを、一部の方々に配布しておりましたが、関西空港を発着する路線が減便・運休される旨のニュースにより、ツアー行程見直しを余儀なくされています。
ツアー行程等の詳細が決まり次第、別途、ご連絡させていただきます。

世界自然遺産・知床半島を間近で実感
「阿寒湖・サロマ湖」道東を満喫の旅
納税協会第三十四回
「企業経営税務研修ツアー」

◆参加者募集集中◆
第十五回 枚方納税協会会員親睦会
「法青会」ゴルフコンペ
日時 平成二十一年五月十四日(木)
場所 枚方カントリー倶楽部
定員 八十名(二十組)
☆詳細は同封のチラシをご覧ください。